

加盟都道府県体育・スポーツ協会
中央競技団体
事務局長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 岡 達 生

国民体育大会関係決定事項等について（通知）

平素より当協会スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る 6 月 10 日開催の令和 3 年度第 1 回国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。

なお、資料につきましては、日本スポーツ協会 HP にて PDF 版を公開いたします。

以下のページからダウンロードの上、ご参照ください。

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/1067/Default.aspx>

【決定事項】

1. 国民体育大会功労者表彰について…………… 資料No.1

- 提案の通り、9 名の対象者が承認された。

2. 開催基準要項の改定について

(1) 大会中止における成績の取扱い及び参加資格の対応…………… 資料No.2-1

- 鹿児島国体の延期に際し、延期に関する各種事項について規定化したが、延期開催に伴う改定であり、中止になった場合の対応が規定化されていないため「中止」の場合にも対応できるよう改定することが承認された。

(2) 施設基準の改定（ビーチバレーボール）…………… 資料No.2-2

- 提案の通り改定することが承認された。なお、本改定は第 78 回本大会（佐賀県）から適用となる。

【改定内容】

- ・「規定のコート 4 面、練習コート 1 面（男女共有）」を「規定のコート 2 面（男女各 1 面）、練習コート 2 面（男女各 1）」に改定。

(3) 役員編成基準の改定…………… 資料No.2-3

- 提案の通り改定することが承認された。

【改定内容】

- ・令和 2 年度第 2 回臨時国民体育大会委員会で定めた「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」対象の 8 競技・9 種目に係る「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に記載する「国民体育大会各競技会における競技役員の役職名及び人数」の派遣数のうち、ビーチバレーボール、トランポリンの 2 種目について、中央競技団体がより具体的な精査を行ったところ、さらなる削減が可能であることから、より実態に即す基準へ改定。

3. 第76回本大会(三重県)関係について

- (1) デモンストラレーションスポーツ 資料No.3-1
- 令和3年6月1日現在、12競技15会場が中止または開催見合わせとなっていることを報告するとともに、以下の2点について提案の通り承認された。
 - ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止の決定、または開催の見合わせをしている競技について、主催者が改めて延期の意向を示した場合は、延期し実施できること。また、延期する競技については、次回以降の国体委員会にて「報告事項」として対応すること
 - ② カッターレースについて、競技名・競技施設・競技日程を変更し実施すること
- (2) 予選免除対象大会(追加) 資料No.3-2
- 提案の通り承認された。
- (3) 競技別実施要項の変更 資料No.3-3
- 提案の通り承認された。
- ＜主な変更点＞
- ・ 水泳競技における、OWSに関する参加資格について
 - ・ 剣道競技における、少年男子及び少年女子の参加都道府県が重複する場合の監督の対応について
- (4) 文化プログラムの変更 資料No.3-4
- 提案の通り承認された。
- (5) 今後の対応
- 今後、新型コロナウイルス感染症やその他の事由により、国体運営に関する各種事項に対して何らかの影響が生じた場合、迅速な対応が必要となることから、それらの対応を大野委員長に一任することが承認された。なお、対応内容により審議の必要性が生じた場合は、臨時の国体委員会を招集するなど、適切に対応することも併せて承認された。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策 資料No.3-5
- 報告事項4点の報告と協議事項2点について承認された。

【報告事項】

1. 三重とこわか国体・三重とこわか大会新型コロナウイルス感染防止対策基本方針の策定について
2. 三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインの改訂について
3. 総合開・閉会式の概要について(式次第・式典演技)
4. 諸会議の文書開催について

【協議事項】

1. 視察員の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、開・閉会式への参加者を大幅に削減しているため、開・閉会式に参加することができる視察員の人数について、栃木県、鹿児島県、佐賀県それぞれ2名に制限すること。システムに登録された視察員は、原則として各競技会場の視察を行うことが可能となっているが、三重県では、新型コロナウイルス感染症対策のため、視察員の受け入れ人数を大幅に制限する見込みであること。

2. PCR検査の実施について

大会開催の安全性を高める観点から、三重とこわか国体開催に向けた必要事項として、選手団をはじめとした大会参加者へ、PCR検査を受検したうえで、参加することが問題ないとされたものだけが参加を可能とする方向で調整を進めること、検査の対象範囲、検査方法、検査費用等に関する具体的な内容については、引き続き主催者間で協議を進め、調整が出来次第、改めて国体委員会において審議

すること。

4. 第77回冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（栃木県）関係について

- (1) 各種要項等(競技、式典次第、宿泊、輸送交通、医療救護)…………… 資料No.4-1

- 各種要項について、提案の通り承認された。

【主な変更点】

- ・ スピードスケートに関し、第76回大会（岐阜県）への参加エントリー後にコロナ禍での事情により、止むを得ず直前の参加取り消しを行った都道府県を考慮した特別措置について追記
- ・ ショートトラックに関し、予選会の全日本都道府県対抗競技会が参加申し込み前に開催中止となったため、今大会における特別措置について追記

- (2) デモンストラレーションスポーツ競技会会期…………… 資料No.4-2

- (3) 中央競技役員数及び同所要経費基準…………… 資料No.4-3

- 提案の通り承認された。

5. 第77回冬季大会スキー競技会（秋田県）関係について

- (1) 各種要項等(競技、式典次第、宿泊、輸送交通、医療救護)…………… 資料No.5-1

- 各種要項について、提案の通り承認された。

- (2) 中央競技役員数及び同所要経費基準…………… 資料No.5-2

- 提案の通り承認された。

6. 第77回本大会（栃木県）関係について

- (1) 実施要項総則…………… 資料No.6-1

- (2) 宿泊要項…………… 資料No.6-2

- (3) 輸送・交通要項…………… 資料No.6-3

- (4) 医療救護要項…………… 資料No.6-4

- 提案の通り承認された。

7. 第78回本大会（佐賀県）関係について

- (1) 競技会場変更…………… 資料No.7-1

- (2) 輸送・交通要項…………… 資料No.7-2

- (3) 医療救護要項…………… 資料No.7-3

- 提案の通り承認された。

8. 特別国民体育大会（鹿児島県）関係について

- ・ 競技会会期…………… 資料No.8

- 提案の通り承認された。第75回大会（2020年）からの主な変更点は以下の通り。

【主な変更点】

- ・ サッカー競技において、第77回大会から導入する少年女子種別への変更
- ・ 相撲競技及び弓道競技の競技会場について、開催延期に伴う競技会会期等の都合上、変更
- ・ 2020年開催時は本会期での実施が予定されていたレスリング競技及びゴルフ競技について、大会の延期に伴い、当該競技団体が実施する他の主要大会との日程重複等の競技運営に係る各種調整の結果、会期前会期の実施へ変更

《報告事項》

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について…………… 資料No.9
 - 「国体開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（第2版）について報告された。
2. 第76回本大会(三重県)関係について
 - (1) 予選会免除対象大会の取扱い…………… 資料No.10-1
 - 資料の通り報告された。
 - (2) 「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」対象者について…………… 資料No.10-2
 - 資料の通り報告された。
※ 本特例対象者については、日本スポーツ協会ホームページ上で公開中。
 - (3) 組合せ抽選会…………… 資料No.10-3
 - (4) 国民体育大会記念切手(日本郵便ふるさと切手)の発行…………… 資料No.10-4
 - 資料の通り報告された。
※ 本切手の周知や売り上げ増加に係る協力依頼を行った。
 - (5) イベント事業の実施…………… 資料No.10-5
 - (6) アンチ・ドーピング活動実施計画…………… 資料No.10-6
 - (7) 会場地市町における開催施設の名称変更…………… 資料No.10-7
 - (8) 国体パートナープログラム(協賛制度)…………… 資料No.10-8
 - (9) 入場料金…………… 資料No.10-9
 - 資料の通り報告された。
3. 特別国民体育大会冬季大会関係について
 - ・ スケート競技会・アイスホッケー競技会の開催地…………… 資料No.11
 - 伊藤会長と大野委員長に一任されていた標記大会について、去る令和3年3月25日に青森県で開催することが決定したことが報告された。
4. 特別国民体育大会本大会(鹿児島県)関係について
 - ・ 大会会期…………… 資料No.12
 - 伊藤会長と大野委員長に一任されていた標記大会について、関係機関・団体等と協議・調整した結果令和5年、2023年10月7日から10月17日までの11日間とすることを決定したことが報告された。
5. 冬季大会課題検討ワーキンググループについて…………… 資料No.13
 - 標記WG委員の変更・追加について資料の通り報告された。
6. その他
 - (1) 令和3年度日本スポーツ協会組織図・事務局機構図…………… 資料No.14-1
 - (2) 令和3年度国民体育大会委員会・国体検討小委員会等開催日程…………… 資料No.14-2
 - 資料のとおり報告された。